

# 栃木県PTA連合会



栃木県PTA連合会は、「すべては愛する子どもたちのために」のスローガンのもと、各市町PTAの連合組織、各PTAを支える組織として、各市町PTA、各PTAがより活動しやすくなるよう、市町PTA連合会/協議会/連絡協議会との連携、会員の皆さんの学びや研修交流の場づくり、情報提供、調査研究、行政・関係機関との連携等さまざまな取組を行っています。

PTAは「やらなきゃいけないもの」ではありません。参加することで得られることもたくさんあります。

子どもの学校での様子がよく分かる	先生や保護者とのつながりができる	子どもに“関わる姿”を見せられる	学校が少し身近な場所になる

PTAはチームです。一人に負担が集中しないよう、各PTAでの工夫が進んでいるようです。

**「できる人が、できることを、できるときに」**それが今のPTAの合言葉です。

私たち栃木県PTA連合会は、愛する子どもたちの健全なる成長を願い、会員の皆さんや各PTA組織を支援できるよう、次の事業を行っています。



定期総会



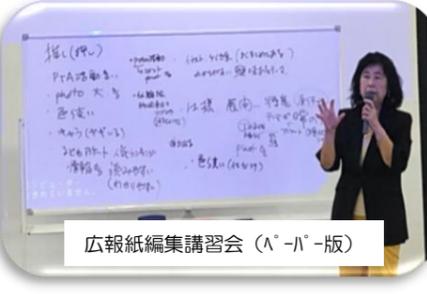
関プロながの大会



関プロ大会での発表



子育てセミナー



広報紙編集講習会 (A・H版)



広報紙編集講習会 (WEB版)

◆ 会員の皆様へ ◆

家庭教育、PTA活動の資質向上に資するため、次の事業を行っています。

● 会員の学びに係る事業

- ・ 全国研究大会、関東ブロック研究大会への参加  
研究大会報告書の共有
- ・ 子育てセミナー  
著名な講師を招いて、11月8日(いい親の日)に講演会を開催しています。
- ・ 広報紙編集講習会 (ペーパー版・WEB版) の実施
- ・ 県内7つの教育事務所単位の研修会案内  
所属地区以外の研修会にも参加できます。

● 情報発信に係る事業

- ・ PTA新聞の発行
- ・ ホームページ等を活用した情報発信  
国及び県からの教育施策に係ることや研修案内等の情報を発信しています。



◆ 市町PTAや県の関係機関との連携等 ◆

● 市町PTA連合会/協議会/連絡協議会との連携

- ・ 各市町PTAとの情報交換会
- ・ 各市町PTA事務局長会議  
各市町PTAの現状や課題を何うとともに対応等について情報交換を行っています。

● 県等との連携

- ・ 栃木県教育委員会との意見交換会  
市町PTAや理事の皆様から得た情報をもとに、教育長様はじめ事務局の職員の皆様と児童生徒の健全育成に向けた意見交換を行っています。
- ・ 県等各種機関 (団体) 会議への参加 (PTAを代表して)  
本会の目的達成のために、保護者の代表として会議等に参加するとともに各機関との連携・協力を図っています。
- ・ 日本PTA全国協議会、関東ブロックPTA協議会との連携  
本県保護者の代表として会議に参加し、国(文部科学省)や他県PTAとの情報交換を行うとともに、国や関係機関への要望を行っています。



県教委との意見交換会にて



地区情報交換会



事務局長会議



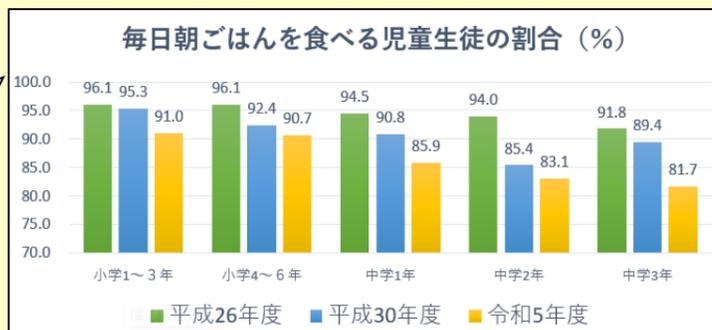
県教育委員会との意見交換会

◆ 実態把握 ◆

● 調査研究事業

児童生徒の健全育成のために、諸調査により教育環境やPTA活動の実態を把握し、課題解決に活かしています。

- ・ 家庭教育に係るアンケート調査
- ・ PTA活動の課題等の調査



家庭教育に関するアンケート (調査例)

◆ その他の事業 ◆

● コンクール事業

- ・ 広報紙コンクール  
前年度に発行された広報紙を募集。
- ・ 三行詩コンクール  
毎年 3,000 作品を超える応募があります。



小学校の部



中学校の部

※いずれも、入賞の団体・個人を表彰し、上位の作品は日本PTA全国協議会主催のコンクールに推薦しています。

● 表彰事業

- ・ 功労者表彰 (年次・周年事業)  
本会の活動にご尽力いただいた方々の表彰を行っています。
- ・ コンクール入賞者表彰  
広報紙コンクール、三行詩コンクールの表彰を行っています。
- ・ 日本PTA全国協議会表彰  
PTA活動を通じ児童生徒の健全育成への尽力に対し表彰があります。



WEB版の部

● PTA保障制度

- ・ 子ども総合保険  
お子様の日常のさまざまな「もしものとき」に備えた保障で、個別に入れる保険です。
- ・ PTA活動補償制度 (栃木県PTA教育振興会)  
PTAの皆様が「安心してできるPTA活動」を目指し、各校PTAの会員やPTAが事前に行事参加を認めた方及び児童生徒に生じる事故について、総合的な補償を提供する制度で、各PTA単位で入れる保険です。



三行詩コンクール審査会



広報紙の掲示 (総会時)



広報紙コンクール表彰



日本PTA全国協議会表彰

◆ PTA活動等の支援事業 ◆

● 特色あるPTA活動プロジェクト事業

(PTA活動への補助)  
各单位PTAや各市町PTA等が持続可能で魅力ある活動の推進を目指し取り組めるよう、主体的に実践する特色ある事業に対し活動費を補助しています。

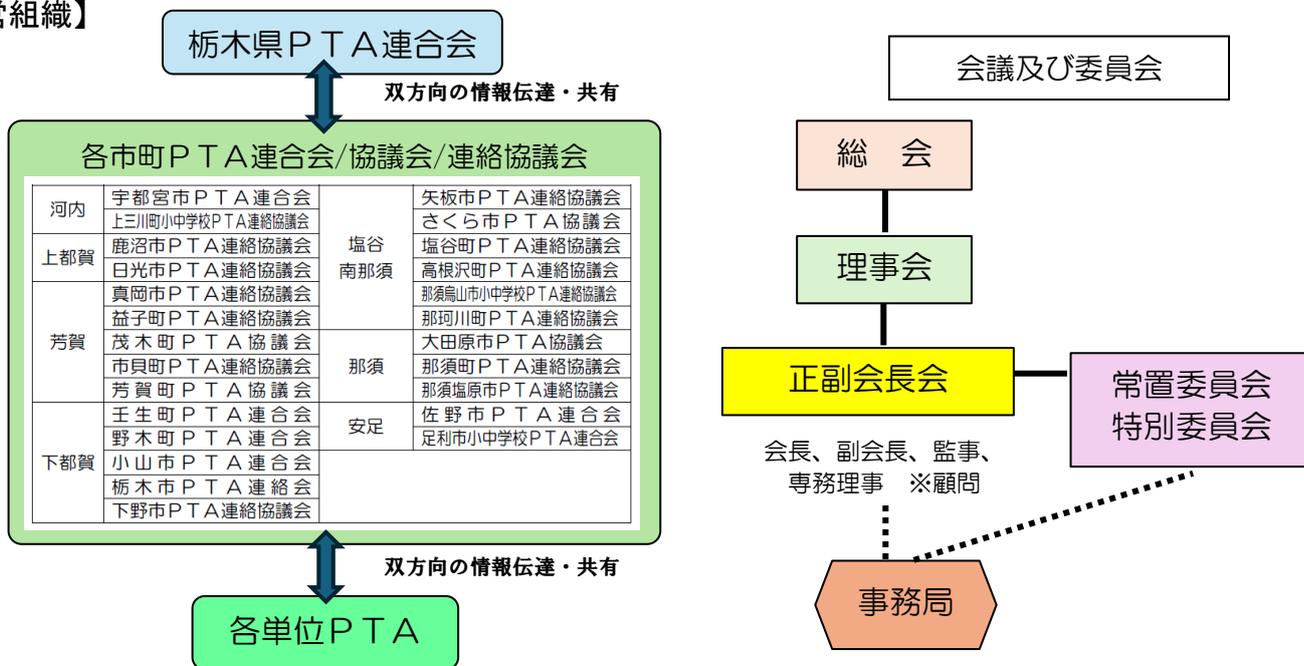
● 教育事務所PTA研修会への補助

県内7つの教育事務所で行われるPTA指導者研修会、人権教育研修会の運営に係る費用等の補助を行っています。

令和7年度取組例

- ・ 子ども達と地域が学校でつながり防災に備える町を作る
- ・ 漢字力UPプロジェクト
- ・ 地域でつながるお正月行事 等

【運営組織】



**栃木県PTA連合会**：各単位PTAが所属する各市町PTA連合会/協議会/連絡協議会の連合組織です。

**総会**：本会の最高議決機関で、各市町PTA連合会/協議会/連絡協議会に所属する各単位PTAから選出された保護者会員1名、教職員1名の代議員によって構成されています。(定期総会・臨時総会)

**理事会**：総会に次ぐ議決機関です。(新旧理事会を含めて年4回開催)

※理事：各市町PTA連合会/協議会/連絡協議会の代表(各市町の学校数に応じた人数)49名及び小中学校教職員より3名。さらに会長が指名する指名理事(10名以内)がいます。そして、理事の皆さんは、以下に示す常置委員会の委員としても活動しています。

**正副会長**：本会のよりよい運営のための話し合いを行っています。(概ね月1回の開催)

**常置委員会**：次の3つの委員会があります。(理事会の日に開催・臨時委員会)

教育課題委員会	情報発信委員会	企画研修委員会
教育課題の調査及びその対応	情報発信に係ること	子育てセミナー・総会をはじめ会員の研修等に係る運営計画
1 教育課題の把握とその対応 2 家庭教育に関するアンケート調査及び集計・考察	1 とちぎPTA新聞の発行 2 会員への情報発信 3 広報紙編集講習会の支援 4 広報紙コンクール審査	1 子育てセミナー 2 総会 3 三行詩コンクール審査

**特別委員会**：役員で構成する「財務委員会」と会長の委嘱した者で構成する「記念事業委員会」及び会長が必要と認めた時に設置できる「その他の委員会」があります。

栃木県PTA連合会 (略称 県P連)

〒320-0066  
 宇都宮市駒生1丁目1-6 (栃木県教育会館内)  
 電話 028-622-2833  
 FAX 028-622-2834  
 Mail : [info@tochigi-pta.gr.jp](mailto:info@tochigi-pta.gr.jp)  
 URL : <http://www.tochigi-pta.gr.jp>



情報発信は主に、このURLのホームページにて行います。  
 ぜひ「お気に入り」への登録をお願いいたします。